



政治倫理審査会／ハラスメント防止に関する申し入れ

酒造り振興条例／小規模企業等振興条例

議案審議／補正予算
広聴会募集

賛否の状況／委員会調査
報告／特別委員会設置

委員会報告

一般質問

表紙写真応募者の声
／日程（3月定例会）



朝来市 議会だより

いくのん

12月 3月
定例会は
年に4回
9月 6月

第89号

令和5年
12月定例会

巻き起こせ! 生高旋風! with いくのん

朝来市議会政治倫理審査会

審査結果と議会での対応について報告します

■ 審査結果

令和5年10月24日、朝来市議会政治倫理審査会からの審査結果報告書が議長に提出されました。その概要は以下の通りです。

審査請求対象の議員 藤本 邦彦 議員

審査請求対象となる事由 朝来市学校給食センターの主な使用野菜の市外品購入に関する協議の場に同席が確認された。

審査結果 朝来市議会議員倫理条例第3条第1項第3号^(*)の規定に違反する行為があったと認定し、措置として「議長による注意及び全議員に対する注意喚起」と決定した。

*市が行う請負契約及び委託契約並びに一般物品納入契約に関し、特定業者の推薦、紹介、介入をしないこと。

■ 審査の経緯

- 第1回(8月3日) 審査請求書の内容等を確認。
- 第2回(8月23日) 農林振興課および学校給食センターへの質疑。
- 第3回(9月5日) 前回の会議議事録をもとに論点整理。
- 第4回(9月27日) 審査対象議員による弁明及び質疑。
- 第5回(10月13日) 審査付託書の補正、発言訂正(第2回朝来市議会政治倫理審査会での学校給食センター職員の発言)及び委員提出資料の報告。
- 第6回(10月24日) 各委員から審査意見の表明。採決の結果、3対2で違反を認めると決した。また、措置に関する決定を行い、審査会を閉じた。

賛成(違反する行為あり)	吉田俊平委員、足立義美委員、瀧本稔委員
反対(違反する行為なし)	横尾正信委員、森下恒夫委員

※森田龍司審査会委員長には表決権がありません。

■ 審査対象議員からの陳述書

審査結果の報告を受け、11月9日付けで審査対象議員から陳述書が提出されました。

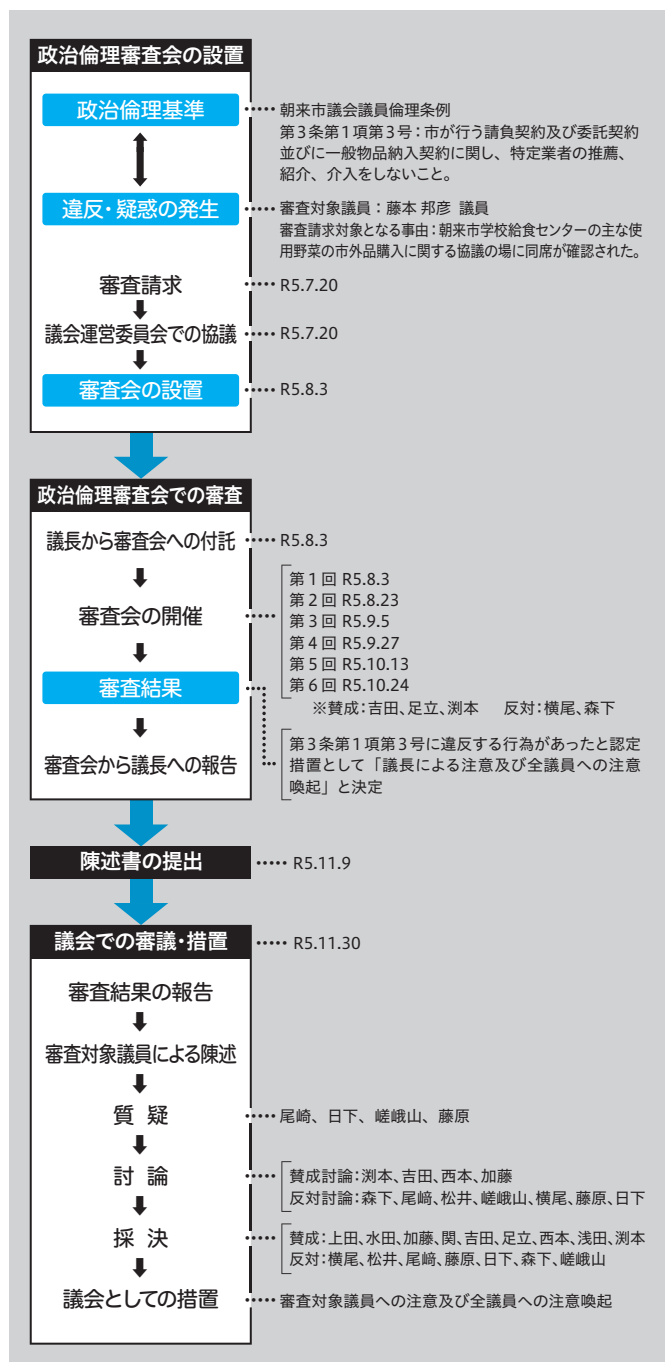
■ 議会としての対応

令和5年11月30日、第15回朝来市議会定例会初日に、本件に対する審議を行いました。審査結果の報告、対象議員からの陳述、質疑、討論が行われ、採決の結果、賛成9、反対7で審査報告書の内容を是認しました。その後、議長から審査対象議員に対する注意、および全議員に対する注意喚起が行われました。

上田幸広	横尾正信	松井道信	水田文夫	加藤貴之	関綾乃	吉田俊平	尾崎里美	藤原正伸	足立義美	森田龍司	浅田郁雄	藤本邦彦	日下茂	森下恒夫	嵯峨山博	瀧本稔	西本英輔
○	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	※	×	×	×	○	※

賛成した議員は○ 反対した議員は×

※森田龍司議長、藤本邦彦議員(審査対象議員)には表決権がありません。



朝来市議会ホームページで、以下の資料等を掲載しています。

- ・政治倫理審査会審査報告書
- ・朝来市議会政治倫理審査会会議録（第1回～第6回）
- ・朝来市議会政治倫理審査会録画配信（第2回～第6回）
※第1回目の審査開催時には録画配信を予定していなかったため、第2回目以降について配信しております。
- ・審査対象議員から提出された陳述書
- ・議会意見箱に寄せられた「市議会への声」等
- ・朝来市議会議員倫理条例



令和5年12月定例会初日 議案審議の配信映像

「朝来市議会政治倫理条例第12条第1項の措置を講ずる件について」



朝来市議会ハラスメント防止について

■市当局からの申し入れ

委員会等の場において、議員による職員への長時間にわたる拘束や強い口調での叱責などの事案が確認されたことから、実態調査（アンケート）が実施されました。回答者の約4割が「議員からハラスメントを受けたことがある」又は「見たことがある」と回答しているため、令和5年10月26日、副市長から議長宛に次のような「議員の職員に対するハラスメント防止に関する申し入れ」がありました。

- ・議会は市政を監視する立場から、緊張感を持った対応が求められていることは理解しているが、職員を過度に委縮させることのないよう常に冷静を保ち、威圧的・高圧的な言動や、個人を攻撃する発言等は厳に慎んでいただきたい。
- ・職員の通常業務や市民窓口対応に支障が生じることのないよう、面談を希望される場合はアポイントをとり、短時間の対応となるよう配慮いただくとともに、過剰な資料要求は控えていただきたい。
- ・委員会等での議案審査や所管事務調査は、議員が質疑を行う場であり、職員に対し議員個人の意見への同意を強要することのないよう配慮いただきたい。

■議長から議員への通知

この申し入れを受けて、11月29日に、議長から全議員へ「朝来市議会ハラスメント防止について」の通知が出されました。



議長通知
(市議会HPIにリンク)

■議員向けハラスメント防止研修会について

上記の通知を踏まえ、令和6年2月1日、全議員を対象に標記研修会を開催することとしました。これ以降、定期的に同様の研修会を開催する予定としています。

■朝来市議会議員のハラスメント根絶に関する決議

定例会最終日の12月25日、浅田議会運営委員長から「朝来市議会議員のハラスメント根絶に関する決議について」が提出され、全会一致で可決しました。決議における表明内容は次のとおりです。

- 1、議員は、ハラスメントが人権侵害であり、重大な法律違反となる場合もあること、職員の尊厳を不当に傷つけ、職務の遂行や市政の運営に支障をきたすおそれのあることを自覚し、ハラスメントの防止及び根絶に努める。
- 2、議員は、ハラスメントを防止するために、自らの言動を常に客観的に考え、公正で誠実なコミュニケーションに努める。自らの言動によるハラスメントがあると疑われたときは、誠実な態度をもって疑惑の解明に当たり、責任の所在を明確にするよう努める。また、他の議員がハラスメントに当たる言動を行っていると思われる場合には、黙って見過ごしたり加担したりせず、当該議員に対し厳に慎むべき旨を指摘するよう努める。
- 3、議会は、ハラスメントの防止及び根絶を図り、ハラスメントを許さない組織風土をつくるため、議員に対し必要な研修を実施し、議員は、当該研修を受ける。
- 4、議会は、この度のハラスメントに係る当局の申し入れを真摯に受け止め、検証するとともに、今後ハラスメントが発生した場合に被害者が安心して報告、相談できる体制を整える。また、ハラスメント被害の相談を受けた場合には、当局と適宜連携協力しつつ、相談者のプライバシーと意思を尊重し、被害者救済の視点で適切に対応する。
- 5、議員によるハラスメントの防止及び発生時の対応を含めた、ハラスメントの防止及び根絶に関する自治立法を、令和6年6月末日までに定め、ハラスメントの防止に率先して取り組み、ハラスメントのない社会の実現に貢献する。

致で可決し制定しました。

朝来市伝統的・酒造り振興条例

— 朝来市伝統的・酒造り振興条例・前文 —

市は、古来より、日本四大杜氏の一つとして名声も高い但馬杜氏を西日本一円に多く送り出し、数々の銘酒を生み出した杜氏のふるさとです。

市内産日本酒(以下「地酒」といいます。)は、その芳醇な味と香りにより、但馬や日本の豊かで多様な食を彩るに必要不可欠な存在です。

また、日本海及び瀬戸内海の分水嶺を源流とする清冽な天然水で造られる地酒は、市の農業振興や経済活動を支える重要な地域資源ともなっています。

市は、このような伝統的・酒造りの技術及び文化を後世に継承するために支援し、地酒の普及やブランド化を通して市の文化等を国内外に発信することで郷土への誇りを醸成する必要があります。

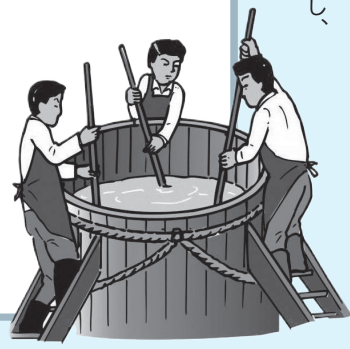
そこで、ここに、市並びに地酒の製造、流通、提供及び原料米の生産に関わる事業者(以下「事業者」といいます。)は、市民の理解の下に協力し、伝統的・酒造りの振興及び地酒の普及を図るとともに、酒蔵を巡り地酒を味わい、人と文化に触れ合う観光(以下「酒蔵ツーリズム」といいます。)を推進するため、この条例を制定します。

市及び事業者並びに市民がそれぞれの立場からの取組を進めることにより、伝統的・酒造りの振興や地酒の普及やブランド化の振興を図るとともに、地酒の伝統や文化、技術を知り伝え、市内外に発信することで、市民の郷土愛の醸成を目指すものです。

※朝来市伝統的・酒造り振興条例は、令和5年10月31日の本会議において全会一致で可決し、同日付で公布・施行されました。

条例の構成

前文	目的
第1条	市の役割
第2条	事業者の役割
第3条	市民の理解及び協力
第4条	
附則	



・録画映像
発議第9号
朝来市伝統的・酒造り振興条例
制定について



・会議録
朝来市議会会議録 閲覧・検索システム(リンク)
以下のとおり選択すると会議録をご覧いただけます
年 : 2023(令和5年)
種 別: 本会議
開催回数: 第14回(10月臨時会)
会 議 名: 令和5年第14回(臨時)朝来市議会会議録(第1日: 令和5年10月31日)



2つの条例を提案、全会一

朝来市小規模企業等振興条例

— 朝来市小規模企業等振興条例・前文 —

朝来市内の事業所の大多数を占める小規模企業及び中小企業は、地域の経済と雇用を支える重要な担い手として、地域の発展と市民生活の向上に大きな貢献を果たしてきました。

しかしながら、少子高齢化や人口減少による生産年齢人口の減少、企業間競争の激化や市場規模の縮小等により、小規模企業及び中小企業は売上げの低迷や後継者不足など、様々な課題に直面しています。

こうした中で、安心して健やかに暮らせる市民生活の維持と地域経済の持続的な発展を図るためには、小規模企業及び中小企業は自らが創意工夫を重ねて事業活動を展開するとともに、地域社会全体がその役割と重要性について共通認識を持ち、連携及び協働を推進することが重要です。

市は、ここに、小規模企業及び中小企業の振興を施策の重要課題として位置付け、振興に関する基本理念を定めるとともに、市、小規模企業者及び中小企業者、商工団体、金融機関、大企業及び市民の責務等を明らかにし、さらなる市民生活の満足度向上及び経済の活性化を図るため、この条例を制定します。

小規模企業及び中小企業の振興を施策の重要課題として位置付け、振興に関する基本理念を定めるとともに、市、小規模企業者及び中小企業者、商工団体、金融機関、大企業及び市民の責務等を明らかにし、さらなる市民生活の満足度向上及び経済の活性化を図ることを目的とするものです。

※朝来市小規模企業等振興条例は、令和5年12月25日の本会議において全会一致で可決し、同日付で公布、令和6年4月1日に施行されます。

条例の構成

前文	目的
第1条	定義
第2条	基本理念
第3条	基本方針
第4条	市の責務
第5条	小規模企業等の責務
第6条	商工団体の責務
第7条	金融機関の役割
第8条	大企業の役割
第9条	市民の役割
第10条	施策の検証
第11条	計画の策定
第12条	計画の公表等
第13条	財政上の措置
第14条	
附則	



・録画映像

発議第11号
朝来市小規模企業等振興条例
制定について



・会議録

朝来市議会会議録 閲覧・検索システム(リンク)
以下のとおり選択すると会議録をご覧いただけます
年 : 2023(令和5年)
種 別: 本会議
開催回数: 第15回(12月定例会)
会 議 名: 令和5年第15回(定例)朝来市議会会議録(第5日: 令和5年12月25日)



12月定例会が、11月30日から12月25日まで26日間の会期で開かれ、条例の制定及び条例の一部改正、指定管理者の指定、令和5年度補正予算などが提案されました。

補正予算については予算決算特別委員会で、条例改正等については、それぞれ所管の委員会で審査を行いました。

朝来市温水プール条例の一部を改正する 条例制定について

あさごふれあいプール
「くじら」の使用料適正化

老朽化等に伴い解体した朝来市和田山温水プール「エスポワ」について条例廃止するとともに、第7期朝来市行財政改革推進委員会による使用料及び手数料の見直しに係る中間答申に基づき、自主財源の確保及び受益者負担の公平性の確保等を目的として朝来市あさごふれあいプール「くじら」に係る使用料の額の適正化を図るため、条例整備をしようとするもの。総務常任委員会で審査し、全会一致で原案のとおり可決しました。

質疑

問 「くじら」についても経年劣化が進んでおり、あと5年をめ

どに大規模改修か建て直しが必要ではないかと聞いているが。

答 予防保全を行いながら「くじら」を継続利用し、朝来市の温水プールをこれからも「くじら」で継続していくかということは、今後検討していく。

問 「くじら」の経営状況として、今すぐに利用料金の値上げをしなければならないのか。

答 受益者負担の公平性、算定方法の明確化を大きな目的に算定し直しており、算定基準に基づけば本改正案の金額にしなければならぬと考えるが、利用者が減少するという懸念もあるため、現行の利用料金を据え置く形で運用できないか、指定管理者と調整している。

朝来市立中学校生徒に対する通学費助成に関する 条例の一部を改正する条例制定について

路線バス廃止を機に
通学支援策を整備

令和6年3月末日をもって、生野地域内で完結する路線バスが廃止されること及び通学方法の別による支援の在り方を整理等するため、条例整備をしようとするもの。文教民生常任委員会で審査し、全会一致で原案のとおり可決しました。

質疑

問 第6条を削除することにより、身体の不自由な方への助成が削除される形になるが、問題は起きないのか。

答 現行第6条については、児童生徒の移動手段の一つとして定めるため、朝来市スクールタクシ－運行規則（仮称）で規定する。現状、第6条に規定する状態の方はおられないが、対象者があればスクールタクシーを使って移送のサービスを提供する。

第6条：身体不自由な生徒に対する
通学費助成

問 現在の規定では、適応指導教室への通学等について助成制度がないが、このスクールタクシ－運行規則の制定で補助対象になるのか。

答 適応指導教室への通所方法は、電車や保護者の送迎（通途中含む）等、様々である。現に、通所費を補助している団体もあるため、今後、調査・研究をしていく。

審査意見（要約）

通学費助成については2km以上に限定した基準であるが、通学実態とは異なる基準と考えられることから、猛暑日などの対策も含めて通学支援のあり方について研究されたい。

また、児童生徒の通学にかかるスクールタクシーについては、現在作成中の規則案ができ次第、朝来市議会に示されたい。



議案第51号質疑



議案第52号質疑

令和5年度一般会計補正予算
(第6・7号)

令和5年度一般会計補正予算について、第6号では1億230万円を、第7号では2億8,270万円を現計予算額に増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ205億8,160万円とするものです。予算決算特別委員会で審査し、賛成多数で可決しました。

補正予算第6号

反対

加藤議員…議員の期末手当UPの部分には賛同できない。(朝来市議会は、ハラスメント問題が指摘され改善のスタートラインに立ったところ。このタイミングで議員の期末手当を上げることは、市民の理解を得られないのでは。)

賛成

吉田議員…本補正予算には、重要な事業が多数含まれている。予算というのは、できるだけ、木を見て森を見ずにならないような判断が必要。

補正予算第7号

反対

加藤議員…水道事業会計操出金事業の内容に賛同できない。朝来市水道の基本料金の免除自体は賛成だが、独自の水道を持っている地区への支援がなく、不公平だ。物価高騰対策を謳うのであれば、もっと市民に寄り添った支援をすべき。

賛成

西本議員…学校給食費の免除や低所得者への給付事業等、市民への支援が多く含まれている。必要な支援を迅速に行うため賛

補正予算(第6号)の主な内容

- 障害者自立支援給付事業
(新規事業所の開設による自立支援給付費の追加) 1,200万円
- 農山漁村地域整備交付金事業
(久田和農道整備に係る工事費の追加) 450万円
- 小学校維持管理事業
(指定寄附による備品購入費の追加) 50万円
- 中学校維持管理事業
(部活動振興補助金の追加) 168万3千円

補正予算(第7号)の主な内容

- 低所得世帯支援給付事業(追加分)
(住民税非課税世帯に対して1世帯当たり7万円を給付する給付金及び事務費の追加) 2億1,670万円
- 給食センター運営管理事業
(令和6年1月から令和6年3月まで公立小中学校児童生徒の学校給食費を免除することに伴う財源更正) 2,230万円



補正予算(第6号)



補正予算(第7号)

成する。
日下議員…特設水道に対して物価高に対応ということであれば、一定期間無料にする等、他の方法を講じるべきであり、今回の公共水道の支援とは全く違う話である。
吉田議員…困窮している市民や事業者に対する重要な予算であるので、その観点から賛成する。市長が提案していない直接給付を求めることは、予算編成権を侵す指摘である。

広聴会に参加する団体を募集します

広聴広報常任委員会では、広聴会を少人数で開催し、和やかな雰囲気の中で皆さんの対話を重ねたいと思っています。皆さんからの申し込みをお待ちしています。

お申し込みはこちらから



12月定例会で審議した議案等に対する賛否の状況

議案名	議員名																		
	上田幸広	横尾正信	松井道信	水田文夫	加藤貴之	関綾乃	吉田俊平	尾崎里美	藤原正伸	足立義美	西本英輔	浅田郁雄	藤本邦彦	日下茂	森下恒夫	嵯峨山博	淵本稔	森田龍司	
議案第48号	第2期朝来市創生総合戦略の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第49号	朝来市職員の給与に関する条例及び朝来市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第50号	朝来市特別職の常勤職員の給与条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第51号	朝来市立中学校生徒に対する通学費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第52号	朝来市温水プール条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第53号	朝来市学童クラブ条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第54号	朝来市宅老所条例を廃止する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第55号	朝来市山東農村広場の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第56号	朝来市山東野外活動施設「さんとうアウトドアビレッジ」の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第57号	令和5年度朝来市一般会計補正予算(第6号)について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第58号	令和5年度朝来市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第59号	令和5年度朝来市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第60号	令和5年度朝来市水道事業会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第61号	令和5年度朝来市下水道事業会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第62号	朝来市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第63号	朝来市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第64号	令和5年度朝来市一般会計補正予算(第7号)について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第65号	令和5年度朝来市水道事業会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第66号	損害賠償の額を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第67号	朝来市行政組織条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第68号	財産の無償譲渡について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第3号	第1朝来市畜産団地共同畜舎・第2朝来市畜産団地共同畜舎の運営管理について、報告のために関係常任委員会への出席を求める請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第10号	特別委員会の設置について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第11号	朝来市小規模企業等振興条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第12号	朝来市議会議員のハラスメント根絶に関する決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
—	朝来市議会政治倫理条例第12条第1項の措置を講ずる件について	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	*	×	×	×	○	○	
—	議会改革調査特別委員会の委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
—	緊急質問の件について	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×	○	×	×	×	○	○	

賛成した議員は○ 反対した議員は× 欠席した議員は欠 ※議長には通常、表決権がありません。
*自己に関する案件であり、審議に加わることはできません。

政治倫理審査会／ハラスメント防止に関する申し入れ

酒造り振興条例／小規模企業等振興条例

議案審議／補正予算
広聴会募集

賛否の状況／委員会調査
報告／特別委員会設置

委員会報告

一般質問

表紙写真応募者の声
／日程(3月定例会)

総務常任委員会調査報告

「(1) 体育施設整備事業に関する事項」及び「(2) 公共交通に関する事項」

【調査の概要】

(1) 全天候型運動施設について、新たな適地案を「和田山中央文化公園」とする方針が担当課から示され、候補地選定の考え方等について説明を受け、質疑を行った。

(2) 朝来市地域公共交通網形成計画に基づいた第3次再編指針について、まちづくりフォーラム及びパブリックコメントの意見を踏まえた指針（案）が示され、担当課に対する質疑を行った。

【委員会のまとめ及び意見】

(1) 当局が提案する適地案について、現在の説明では駐車スペース確保に対する懸念が払拭されない、文化施設と体育施設は別々の場所に整備するべき等、それぞれの理由により反対する意見が多数であった。

一方、駐車場については日常

的に不足している状況ではなく、当初の施設目的や規模からすると公園整備の中で本施設を整備していくことに異論はないと賛成する意見も1名の委員からあった。

当委員会として、当局が提案する適地案について賛否を表すことはできない旨、報告する。

(2) デマンド型乗合交通に使用する車両台数については、人口割合では生野エリア2台から算出した必要運行台数は、朝来エリア3台、山東・和田山エリア13台の計18台であることから総台数9台は不十分と考える。

更には、利用対象者に観光客を含めることについては、市民の利用に影響を与える可能性が大きく問題があると考ええる。



▲委員会での協議の様子

新たな特別委員会を設置しました

議会改革調査特別委員会



嵯峨山 博
西本 英輔
(副委員長)

松井 道信
横尾 正信
(委員長)

関 綾乃
加藤 貴之

① 設置の目的

市内外の状況を踏まえながら、市民の声を市政に反映するにふさわしい議会の活性化等について調査を行う。
地方自治法第109条の規定に基づく特別委員会とする。

② 委員会の性格

議会改革調査特別委員会

③ 委員会の名称

委員長 横尾 正信 副委員長 西本英輔
委員 松井道信 委員 加藤貴之
委員 関 綾乃 委員 嵯峨山博

④ 委員の定数

6人

⑤ 付議事件

議会基本条例の検証及び関係例規の見直し並びに議会改革に関する調査、研究

⑥ 委員会の設置期間

令和6年9月定例会までとする。
議会閉会中も継続して調査、研究を行うことができる。

政治倫理審査会／ハラスメント防止に関する申し入れ

酒造り振興条例／小規模企業等振興条例

議案審議／補正予算
広聴会募集

賛否の状況／委員会調査報告／特別委員会設置

委員会報告

一般質問

表紙写真応募者の声／日程(3月定例会)

議会閉会中も所管事務調査に取り組んでいます



所管事務調査として、体育施設整備事業（屋根付運動施設）、会計年度任用職員の待遇（アンケート実施）、市職員の定年延長（計2回）、自治体DX、防災計画及び災害対策（計2回）、空き家活用、消防団（負担軽減）、朝来市民の警察官表彰創設、ハラスメント、入札（最低制限価格落札率）、旧公立梁瀬医療センター跡地利用、公共交通（乗合タクシー）について調査し、その後に意見交換を行いました。

総務常任委員会



委員会での協議の様子

政治倫理審査会／ハラスメント防止に関する申し入れ

酒造り振興条例／小規模企業等振興条例

議案審議／補正予算
広聴会募集

賛否の状況／委員会調査
報告／特別委員会設置

委員会報告

一般質問

表紙写真応募者の声
／日程（3月定例会）

文教民生常任委員会



委員会での協議の様子

10月31日の臨時会にて議会構成にかかる役員改正により新メンバーとなりました。上田委員長をはじめ尾崎副委員長、加藤委員、西本委員、森下委員、嵯峨山委員の新メンバーで12月13日に文教民生常任委員会を開催し、閉会中の調査事項の協議を行いました。①ひきこもりに関する事項、②新型コロナウイルスに係る対応に関する事項③ヤングケアラーに関する事項④健康増進に関する事項に決まりました。

10月10日、「あすなるトンネル」、「土づくりセンター」及び「さのう高原」の現地調査を行いました。あすなるトンネルは、ナトリウム灯で暗く電気代も高いので、LED化を検討。土づくりセンターは、手作業の袋詰めを機械化することで、労働環境の改善や安定した出荷が可能になることなどが確認できました。さのう高原は、スカイビラさのうの廃止、撤去後の利活用などについて調査し、委員会として今後の取り組みを注視していきます。

産業建設常任委員会



あさご土づくりセンター

広聴広報常任委員会

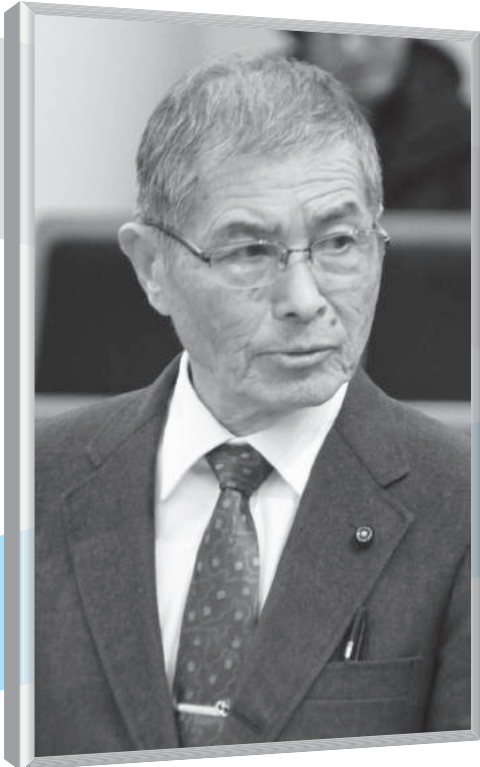


議会だより第88号・89号

令和5年12月5日発行の議会だより第88号臨時号の編集・発行について調査を実施しました。10月31日第14回臨時会で、議会構成に係る役員改選が行われ、新たな議会の構成が決定されたことによるものです。

また、令和6年2月5日発行予定の議会だより第89号の編集・発行について調査を実施しました。今後開催予定の広聴会や議会報告会についても調査を実施しました。

市政を問う



一般質問（代表・個人）では、市長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来の方針等について問い質し、また、行政施策に対する提案等も行います。

なお、内容と写真は各議員が560字以内にまとめ提出したもので、質問順に掲載しています。紙面の制約上、質問・答弁とも要約されており、文責は各議員にあります。

○ハラスメントの定義と犯罪性

問 議員は選挙を経て、市民の代表として行政をチェックする役目ももつが、職員に必要以上の資料要求、長電話、帰るのを引き止めたりの行為は許されない。親しい職員に機密文書を出させた見返りに、旅行に連れて行った噂もある。犯罪性の高いものは、告発すべきだが。

答 職員への調査は、議会の活動を制限するものでなく、犯罪や不法行為の訴訟が起きるまでに防止したい。

○CG、VRの活用を提案する

問 九月定例会でCG、VRの活用を提案したが、答弁は消極的でやる気がないと感じたが、改めて提案する。見解は。

答 山城サミットの講演やトークを聞いて、CGの重要性を認識したので活用したい。

○CGの調査費の計上と姫路城と竹田城で播但線の愛称を名城線に提案したいが見解は。

答 姫路から但馬への客誘致を、



代表質問

駅再開発と播但線の

愛称を名城線とせよ

自由倶楽部 日下 茂



日本遺産、沿線の観光も活用して、名城線も利用推進協議会に提案したい。

○和田山駅の再開発をせよ

問 和田山駅の駐輪禁止板は駅利用者には混乱を与え、構内は送迎の車も多く、公共交通に弊害が起きている。駅の利便性と周辺の活性化も調査すべきだ。

答 活性化策も考えたい。



▲送迎で混雑する和田山駅

政治倫理審査会／ハラスメント防止に関する申し入れ

酒造り振興条例／小規模企業等振興条例

議案審議／補正予算
広聴会募集

賛否の状況／委員会調査
報告／特別委員会設置

委員会報告

一般質問

表紙写真応募者の声
／日程（3月定例会）



個人質問

市民の人権は 守られているか

澁本 稔



○デマンド乗合交通の充実を

問 住民説明会における質問や不安への対応は。

答 生野エリアを対象に来年2月から住民説明会を開催する。分かりやすい資料、動画の作成を行う。昼の説明会も考える。

問 実証実験において、改善すべき事が明らかになった場合、どの時点で改善していくのか。

答 試験運行中に利用者アンケートを行い、区長会等の意見も聞き、運行事業者と調整する。

○「コワニエのぶどう」

問 シスレーのバラに次いで、「コワニエのぶどう」に取り組み、観光商品として普及する研究が必要。どのように取り組むのか。

答 このぶどうの起源、独自の特性を調査しながら研究する。

○市民の人権を守る

問 昨年度市内において全世帯の15%も戸籍謄本等が本人の承諾なしに取得されているが、特定8土業による不正取得への対



▲デマンド型乗合交通の車両

応を問う。

答 請求用紙をチェックするが、請求された内容が正当かどうかまでは判断できない。

問 不動産取引における差別の実態について、市の認識を問う。

答 不動産関係の事業者に啓発推進の取り組みを依頼している。

○朝来市が行ったアンケート

問 アンケートは朝来市が行ったという事で間違いはないか。

答 議員から職員へハラスメントの有無について市が実施した。回答者の約4割からハラスメントを受けた、見たことがあるとなっているが間違いはないか。

答 クロス集計した数値で間違いはない。

問 議長に対して申し入れを行った点についても間違いはないか。

答 ハラスメント防止に関する申し入れを行った。

問 定義を知らない職員がアンケートに答えたと思われるか。

答 職員は一定程度の理解を持ち合わせている。

問 アンケートに踏み切らざるを得なかった市の思いは。

答 パワーハラスメントに当たる可能性がある事案、行き過ぎた言動があった事を確認した事から実施した。

問 提案している案件と議員個人が提起する事柄を分けては。



個人質問

ハラスメントについて

尾崎里美



答 委員会等において、職員には反問権がございません。質問に回答することしか出来ません。行政の立場を理解頂きたい。

問 心からなる反省がないままでは条例を制定しても実効性がないのでは。外部委員会等の調査は行っています。

答 外部委員会等での調査等は考えていない。

問 今後どのような事を考えているのか。

答 ハラスメントを受けた適切な取組がなされると思う。



▲主なハラスメント内容



個人質問

誰ひとり取り残さない

朝来市を

加藤貴之



○特設水道の維持修繕

問 市と地元区の分担は。

答 管路更新等の維持管理は原則地元区が実施。地域づくり支援事業で最大7割の補助が可能。資本的修繕等の施設改良は市が実施した例もある。その場合も一定の地元区負担を求める。

○期別を誤った納税に対する督促手数料の妥当性

問 誤納付を「正当な納付」とする市HPの根拠は。

答 地方税法第17条の3の予納納付書を予納の申出とみなす。

問 この予納は錯誤により取消可能だ。督促状受領後に申告があれば朝来市税条例第21条に基づき督促手数料を免除すべき。

答 学説上も判例上も、納付等の行政行為に錯誤は通常適用されない。また21条は天災等を想定しており本件は該当しない。

問 法解釈は変わってきている。自治体法務研究22年冬号では予納では無いと説明している。

答 朝来市の考えとは異なる。

○外国人児童への日本語教育

問 現在の指導状況は。

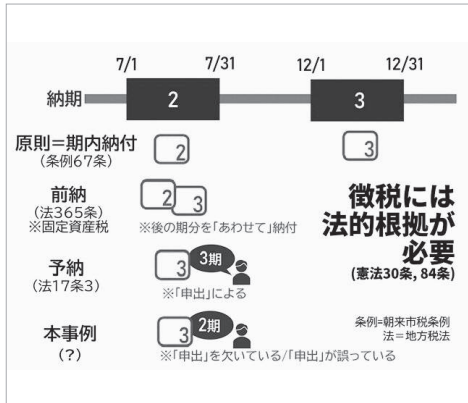
答 5名へ授業中や放課後に指導をしているが十分ではない。

問 平成23〜30年の文科省事業で築いた運営協議会等の体制は。現在では設けていない。

問 あさご日本語教室と教育委員会の連携体制が必要では。

答 (教育長) 地域連携の重要性は増しており連携を深めたい。

答 (市長) 日本語教室で子どもを支援できるように支援者の技能向上を図りたい。



▲みんなで考えよう！税のこと

○私有林間伐業務の実施

問 適切な森林管理が行われていない私有林を対象に、経営管理権を取得のうえ間伐を実施しているが、現在の状況は。

答 令和4年度末までに約474ヘクタールの権利を取得した。経営管理権の設定期間は15年間としており、森林整備を推進してまいりたい。

○生野バイオマス発電所再稼働

問 再稼働に向けて、木材の確保、従業員の募集等、準備中と思うが、再稼働はいつ頃になるのか。

答 令和6年4月中の稼働を目指し、木材調達や許認可の手続きが進められている。従業員は、26名の採用が予定されている。

○ツキノワグマへの対応

問 全国的に、クマの被害が史上最多ですが、本年市内の人里近くに出没したツキノワグマへの対応はどうか。

答 11月末現在、有害捕獲頭数は3頭で、殺処分し、錯誤捕獲



個人質問

森林ビジョンと

その展開を問う

足立義美



は2頭で奥山に放獣した。例年に比較し少ない頭数である。

○耕作放棄地の対策

問 発生抑制のため、多面的機能支払交付金事業が実施されている。耕作放棄地が再利用される施策を展開すべきと考えるがいかが。

答 本交付金事業は、役員の高齢化などの課題が浮上しており、持続的な活動を確保するため、周辺地域と連携する広域化を推進したい。耕作放棄地は、約50ヘクタールとなっている。



▲再稼働が待たれる 生野バイオマス発電所

政治倫理審査会／ハラスメント防止に関する申し入れ

酒造り振興条例／小規模企業等振興条例

議案審議／補正予算 広聴会募集

賛否の状況／委員会調査 報告／特別委員会設置

委員会報告

一般質問

表紙写真応募者の声／日程(3月定例会)



個人質問

「生野図書館の存続を！」

吉田俊平



問 今後に生野図書館を存続させる考えはあるか。

答 今後はあさごの森図書館と併せて条例上の整理も必要ではないかと考えている。

○介護予防事業について

問 介護予防事業を実施すべくワーキングチーム等を設置して検討すべきではないか。

答 作業部会の設置を計画上、明文化する。

○和田山駅の駐車スペースについて

問 来年度からの整備を検討すべきではないか。

答 和田山自由通路等の整備の検討の中で考えたい。

○バリアフリートイレについて

問 緊急避難場所である学校にオストメイトトイレも併せて整備すべきではないか。

答 来年度、オストメイトを整備した多目的トイレの整備予定。

○未成年の自殺対策について

問 未成年の自殺を防ぐために、いじめ防止推進対策推進委員会

や県教委と連携する仕組みが必要ではないか。

答 今後は、教育委員会のいじめ防止対策推進委員会の場に、市長部局の自殺担当の職員も同席をさせたい。

○防犯カメラ更新費用について

問 更新費用も補助すべきだが、近隣市町の取組状況等も調査研究したい。

○旅費について

問 市も国に合わせて実費精算に変更すべきではないか。

答 改正等の対応を進めたい。



▲和田山駅の駐車スペース確保を！



個人質問

住み続けたい

元気で美しい朝来市

水田文夫



○美しいまちづくり

問 バルビゾンと交流している。朝来でミレーのバラを育てては。

答 シスレーのバラで、取り組んでおり、慎重に検討する。

問 市美しいまちづくり市民支援の輪実施要項を拡充し、緑化資材の提供事業を立ち上げては。

答 自治協議会と等と協議しながら検討してまいりたい。

○再生可能エネルギーの活用

問 朝来生まれの再生可能エネルギーで、EVを充電すれば、エネルギーを地産地消して脱炭素の推進になる。地球温暖化対策計画でEVへの更新を掲げられているが、どのように導入を進められるか。

答 車両の更新は、電動車による代替が可能な車両を、予算内でEVへの転換を検討。

問 ASAGO・RE100の取組をはどうか。

答 公共施設への再生可能エネルギーの導入に向けて、他団体の事例等について研究をしてま

いりたい。

○職員の成長と組織機能の向上

問 職員が学び成長し、仕事に対する意欲を高め実績を上げると、組織機能が向上する。職員の学びを後押しする取組は。

答 実務的・専門的な研修に加え、あさご未来会議に、市民の視点、市民の思いを政策につなげることを目的に、新任職員が進行役として参加をしている現状がある。



▲ミレーのアトリエ美術館



個人質問

市民にやさしい生活を

浅田 郁雄



問 市において、市民への支援としてこれまで減免や給付金が行われている。市長は今後の市民への支援についてどのようにお考えか。

答 依然、市民生活は苦しい状況にあることも認識している。今回の減税、給付金についてこれまでしてきた市の支援策に加えて地域経済の活性化につながるよう、今後の国の制度設計を注視してまいりたい。

問 歩行型除雪機の貸出し先の区の数はいくつあるのか、申し込みの手続きは毎年行っているのか。

答 現在市内では32地区あり、毎年手続きを行なっている。

問 新規の申し込みに対して不公平はないのか。

答 除雪作業に協力していただける地区に対して不公平にならないように取り組んでいる。

問 あさごPayについて何故今回は2万円ではなく1万5千円にしたのか。

答 あさごPayの2023春は好評で7日間で完売したため、もっと多くの人に購入して貰えるように上限を1万5千円に引き下げた。

問 こども園に第1子、第2子、第3子がいて第2子、第3子が実際に保育料が無料になったことはあるのか、あったとしたら何人いたのか。

答 保育料が発生する市内の園児324人に対して、無料になる園児の数は28人になっている。



▲2万円の20%プレミアムを



個人質問

同僚議員への冤罪事件 市長のガバナンス問う

横尾 正信



◎当局見解は分裂しているのか

問 同僚議員が議会倫理条例違反であるとして、不当な処分を受けた。学校給食センターが地元野菜を生産してもらう為に、ある住民組織に説明のために出向いた。その会合に地元の議員が出席していた。これが契約への介入に当たるとして倫理審査会に付された。当局者（教育委員会、学校給食センター）は会合は住民組織への説明会にすぎず、契約の間などであるはずがないと説明した。しかし違反とする者は、会合は契約に関する場であり出席は違反だと主張。その根拠は当局法制が契約の場だと認めているとした。もしそれが事実なら、当局は二つの見解を持ち、分裂しているのか。

答 当局見解は一つであり、分裂などしていない。

◎瀧本議員発言は事実か虚偽か

問 しかし瀧本議員は、当局が契約の場であると認めていると主張しているが認めているのか。

答 私ども当局が契約の場であると認めた事実はない。

問 同じく、随意契約の一連の場だと当局が認定したと言っているが認定したのか。

答 契約を決定していく一連の事務手続きが始まっていると認識しているが、それをもって契約行為の一環であるとは考えていない。随意契約の一部でもない。会合は単なる説明会であり、当局見解は分裂してはいない。



▲政治倫理審査会での審査の様子

政治倫理審査会／ハラスメント防止に関する申し入れ

酒造り振興条例／小規模企業等振興条例

議案審議／補正予算
広聴会募集

賛否の状況／委員会調査
報告／特別委員会設置

委員会報告

一般質問

表紙写真応募者の声
／日程（3月定例会）



個人質問

朝来市の人口問題について

松井道信



◎本市の人口減少問題について

問 人口が減少する中で、第4次朝来市行財政大綱の基本方針では既存施設の適正化を謳い、再配置計画に基づき施設の削減に取り組みとしているが、遅々として進んでいないのではないかと。

答 公共施設の再配置計画は本市の重点施策と認識し、公共施設延べ床面積を40年間で4割削減を目標に、公共施設再配置計画による方針に基づいた取り組みを各施設所管課が行い、総合政策課で取りまとめている。

問 今後5年間で本市の歳入が20億7千万も減少していくことが明らかになっている。そうした中で新たな歳入施策を個人版のふるさと納税だけに頼っているのか。企業版ふるさと納税を含めた新たな財源確保策に努めるべきではないか。

答 ふるさと納税だけに頼っているわけではない。しかしふるさと納税は決しておろそかには

出来ない。今年度は市長のトップセールスで4650万円の企業版ふるさと納税を集めた。

◎相続登記申請義務化について

問 令和6年4月1日から相続登記申請の義務化が始まる。その日以前に相続した未登記のものも対象となるが、アナウンスが不足しているのではないかと。

答 市民課や支所窓口へ来庁された死亡手続き時にはリーフレットを渡している。税務課でもパンフレットの設置、ポスター掲示によって周知を図っている。



▲譲渡されることとなった宅老所「ふらっと」



個人質問

朝来市農業の未来に向けて

藤本邦彦



◎オーガニックビレッジ宣言

問 取組必要と思うがどうか。
答 オーガニックビレッジは有機農業の生産から消費まで、農家や事業者、地域内外の住民含めた地域ぐるみの取り組みを進める市町村のこと。

オーガニックビレッジ宣言は持続可能食料システムの構築に向け、国が進めるみどりの食料システム戦略に基づき、環境負荷軽減の推進を目指すもので大変重要な取り組み。すでに宣言に向けた取組に着手している。

問 具体的な取組について問う。
答 無農薬、減農薬野菜を販売するマルシェの開催やイベントへの出店。また、10月以降月3回学校給食に無農薬コウノトリ米を提供している。今後はオーガニックを学ぶシンポジウム、市内農業者対象の栽培技術講習会を予定。有機栽培拡大に向けた栽培理論の学習会を継続しており、これにより環境に配慮した農業に取り組み農業者も増加

傾向にある。

◎地域計画について

問 計画策定は大変重要な課題だが、若い世代の参加が不可欠。
答 農業者の減少や耕作放棄地の拡大が懸念される中、地域での話し合いにより将来の農地利用の姿を明確化する。

計画の策定には若い世代から、農家、非農家関係なく、地区住民を対象とした協議の場もお願いしている。
農地利用だけでなく、生活環境を守っていく観点も必要。



▲有機栽培の水田で食事中のコウノトリ



個人質問

暮らしやすいまちを

目指して

上田 幸広



○紙おむつの処理について

問 大人用のおむつは、赤ちゃんのおむつと違い、サイズも大きく排せつ量も多く使用後のおむつの重量は、使用前の4倍になると言われている。今回、子ども園に設置されるおむつ処理用ごみ箱を、福祉施設や介護施設にも導入すべきと考えるが。

答 必要とされるならば個々に相談に応じたい。

問 ごみ減量化が難しい紙おむつについて、子育て応援や障害者、高齢者支援の観点から、世帯ごとに一定の枚数のごみ袋を市から配布してはどうか。

答 ごみ袋の無償配布事業を実施している市町村の状況を確認し、事業実施の必要性について十分に検討してまいりたい。

○関係人口の拡大策について

問 関係人口の拡大にも有効な同窓会の開催の機会を増やすために、

ふるさと納税を活用し、朝来市内で同窓会を開催することを条件に、同窓会の経費の一部を市が補助してはどうか。

答 関係人口の創出拡大に向けた取組を進める中で、どういった取組が有効なのか、また様々な先進地の事例も参考にしながら研究を進めてまいりたい。

○自転車ヘルメットの着用について

問 本年4月からのヘルメットの着用の努力義務化について周知や啓発活動はどのように行われているのか。

答 着用の徹底を注意喚起し交通事故抑止に取り組んでいる。



▲命を守るために自転車ヘルメットの着用を

朝来市議会モニターを募集します

朝来市議会では、市民の皆様から議会運営等についての要望、提言その他の意見を広くお聞きし、市民により開かれた市議会とするため、議会モニター制度を設置しています。

募集人員：15名以内

応募資格：市内に住所を有する18歳以上の方で、市議会の運営や市政に関心がある方。ただし、次に該当する方は除きます。
①国及び地方公共団体の議会の議員
②常勤の公務員
③市の各種行政委員会の委員

任期：令和6年5月1日から令和7年4月30日まで

謝礼：意見交換会等へご出席いただいた際には交通費に相当するお礼をさせていただきます。

応募方法：募集期間中に、市役所窓口等で配布する申込書でご応募ください。申込書は、朝来市議会ホームページでもダウンロードできます。郵送・ファクス・Eメール・持参のいずれの方法でも受け付けます。

募集期限：令和6年3月31日



応募はこちら

職務内容

- ①会議を傍聴又は視聴し、当該会議の運営に関する意見を提出いただくこと
- ②市議会の広報紙及びホームページに関する意見を提出いただくこと。
- ③議長が依頼する市議会の運営に関する調査事項に回答し、又は意見を提出いただくこと。
- ④公開された政務活動費の使途に関する意見を提出いただくこと。
- ⑤年に1回以上開く市議会議員との意見交換会に参加し、意見を述べていただくこと。
- ⑥その他、議長が必要と認めること。



会議の傍聴



市議会だよりの閲読



ホームページの閲読

応募・お問合せ：朝来市議会事務局
〒669-5292 朝来市和田山町東谷 213 番地 1
TEL 079-672-1930 FAX 079-672-1931
Eメール：gikai@city.asago.lg.jp



私たちが今回の盛り上げ隊です！
イベントはお任せあれ！

表紙写真応募者の



vol.03



兵庫県立生野高等学校 三宅美奈子 教頭

生野高校とPTA主催によるイベント「あつまれ 生野の駅」を、12月16日(土)にJR生野駅西口公園で開催。これは、県民局等より助成を受けた「ローカル線駅周辺活性化モデル事業」の一つです。

生徒は地域の方々へ学校での学びをご覧いただくと共に「まちを元気にしたい」という熱い想いで、準備から一生懸命取り組みました。子ども向けには生徒会によるゲーム、ゆめいく活動(探究活動)の古墳班が古墳に関する缶バッジ作り、フォトスポット、大人には家庭科部のスイーツ、但馬農業高校のシクラメン、井筒屋のグッズ、岩津ネギの販売、また来場者全員に無料で綿菓子(生徒作)や古澤さんによるバルーンの花や犬を配布。キッチンカー、本校のキャラクター「いくのん」だけでなく「たけじい」もイベントを盛り上げ、約150名もの方に来場いただきました。

イベントを楽しみに開始15分前から来てくださったり、「高校生がまちを盛り上げるためにこんなことをしてくれるなんて、嬉しい」との声を複数いただきました。家庭科部のスイーツは開始40分で、その他の物品もほぼ完売。ご来場の皆さん、「生高生のためならば!」と財布の紐を緩めてくださり、ありがとうございます。短時間でしたが、西口公園は笑顔と笑い声で一杯になりました。

このイベント開催にあたり、多くの地域の方々に支えていただきました。感謝いたします。次回3月2日(土)も同じ場所で行いますので、ぜひお越しください。



生野高校
マスコットキャラクター
「いくのん」

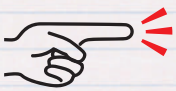
あなたの写真が表紙に!



議会だよりの表紙に市民のみなさんが撮影した写真を募集します。
ご応募お待ちしております。

次号第90号
令和6年5月7日発行
3月5日メ切

表紙応募方法の詳細はこちら



3月定例会の予定				
月	火	水	木	金
			2/29	3/1
			本会議	
4	5	6	7	8
本会議			一般質問	
11	12	13	14	15
	一般質問	一般質問	産業建設 常任委員会	総務 常任委員会
18	19	20	21	22
文教民生 常任委員会	産業建設 常任委員会		総務 常任委員会	文教民生 常任委員会
25	26	27	28	29
総務 常任委員会	予算決算 特別委員会		本会議	

傍聴など、お問い合わせは
議会事務局 TEL 672-1930